

令和5年度わかやまジビエフェスタ広告宣伝業務委託 プロポーザル募集要項

1 概要

(1) 委託業務名

令和5年度わかやまジビエフェスタ広告宣伝業務

(2) 業務内容

- ・ 広告宣伝に係るコンセプトの提案
 - ・ PR資材の作成及び配布
 - ・ メディアを介した情報発信
- 詳細は、別添仕様書に記載

(3) 見積もり限度額

3,861,000円（消費税及び地方消費税含む）

(4) 委託事業者との契約予定期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

当該事業を的確に遂行できる能力を有する団体であり、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 「和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱」第3条に定める入札参加資格を満たす者で、主たる業務が業務種目 大分類10企画・広告・手配 小分類4大会・イベント企画運営に該当する者。
- (2) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者。
- (3) 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員等と密接な関係を有する者（第10条において「暴力団関係者等」という。）に該当しない者、又は禁錮以上の刑に処され、その刑の執行を終わらない者若しくはその刑の執行を受けることのなくなるまでの者に該当しない者。

3 スケジュール

令和5年6月 7日（水）	募集開始
令和5年6月16日（金）	募集要項等に関する質問申出書の提出締切
令和5年6月23日（金）	質問回答期限
令和5年6月30日（金）	応募申請書の提出締切
令和5年7月18日（火）	企画提案書の提出締切
令和5年7月24日（月）	審査会（プレゼンテーション）
審査会翌日以降審査結果通知、契約	

4 募集要項等に関する質問について

募集要項等に関する質問については、以下の手順により受け付けます。

(1) 質問期間：令和5年6月16日（金）午後5時まで

(2) 質問方法

次の(3)により、書面又は電子メールにより提出してください。

※電子メールの送信先 e0704001@pref.wakayama.lg.jp

(3) 質問様式

様式は様式1とします。以下の項目を明記してください。

ア 質問者の団体名、部署名、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを記載してください。

イ 企画提案書の審査にかかる質問には回答できません。

(4) 回答期限

令和5年6月23日（金）

(5) 回答方法

回答については、質問者に対しFAX又は電子メールにより連絡するほか、必要に応じて、和歌山県庁畜産課ホームページ上に掲載します。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070400/gibierkoubo.html>)

5 応募申請書の提出について

企画プロポーザルに参加を希望する場合は、以下の書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ・応募申請書（別紙提出書類一覧②） 1部
- ・応募資格に反しない旨の宣誓書（別紙提出書類一覧③） 1部
- ・事業経歴書（別紙提出書類一覧④） 6部
- ・会社概要（別紙提出書類一覧⑤） 6部

(2) 受付

ア 提出方法 持参又は郵送

イ 提出先

郵便番号 640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県 農林水産部 農業生産局 畜産課

ウ 提出期限

令和5年6月30日（金）午後5時までに必着

（持参の場合は、土日祝日を除く午前9時～午後5時）

6 企画提案書の提出について

(1) 提出書類

- ・企画提案書（別紙提出書類一覧⑥） 6部
- ・見積書（別紙提出書類一覧⑦） 6部

(2) 受付

ア 提出方法 持参又は郵送

イ 提出先

郵便番号 640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県 農林水産部 農業生産局 畜産課

ウ 提出期限

令和5年7月18日(火)午後5時までに必着

(持参の場合は、土日祝日を除く午前9時～午後5時)

(3) その他

ア 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とします。

イ 企画提案書等は、提案者に無断で使用しないものとします。

(ただし、提案のあった内容については、提案者の了解の上、今後の企画の参考にすることがあります。)

ウ 企画提案書等は、採択を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

エ 提出のあった企画提案書等は、返却しません。

7 企画審査

(1) 審査方法

企画提案書及び30分程度のプレゼンテーション(プレゼンテーション20分程度・質疑応答10分程度)により審査を行います。

審査は、和歌山県農林水産部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行います。

(2) 審査項目及び評価内容

別添のとおり

(3) 契約候補者の決定

上記の審査項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容により審査を行い、審査委員が評価・採点し、総評価点が最高点の者を契約候補者とします。

最高点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な提案者を契約候補者とします。

応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点(満点の6割以上)を満たすときは、当該応募者を契約候補者とします。

(4) 審査会の開催

ア 開催日時 令和5年7月24日(月)13時以降(予定)

※時間については企画提案書の提出締切後に提案者へ個別に通知します。

イ 開催場所 和歌山県庁 東別館5階 農林水産部会議室
和歌山市小松原通 1-1

(5) 審査結果の公表方法及び内容

審査結果は、採用・不採用に関わらず、書面等により全提案者へ通知します。
また、畜産課のホームページにて次の内容を公表します。

- ア 全提案者の名称及び評価点
- イ 契約候補者の名称及び評価点
- ウ 契約候補者の選定理由

8 失格の条件

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがあります。

- (1) 「2 参加資格に関する事項」に掲げる参加資格を満たさない場合
- (2) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (3) 企画提案書作成のための仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (4) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (5) 企画提案書に記載すべき内容以外の内容が記載されている場合
- (6) 提案者に次の行為があった場合

- ア 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- イ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ウ 事業者等選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

9 契約の締結

選定した契約候補者と和歌山県は、企画提案の内容をもとに協議の上、仕様書の内容を確定し契約を締結します。

なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議します。

10 留意事項

本委託業務の成果品の著作権の全部（著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む。）は県に帰属します。

11 問合せ先

和歌山県農林水産部農業生産局畜産課 衛生・環境班

担当者 南、樽本

TEL 073-441-2924（直通） FAX 073-431-0904